

平成21年度市町村普通会計決算の概要

本資料は、市町村（市町村1,727団体、特別区23団体、一部事務組合1,281団体、広域連合112団体、計3,143団体）の普通会計の純計決算額を取りまとめたものです。

【特色】

歳入

地方税が減少する一方で、地方交付税、地方債（主に臨時財政対策債）が増加した。加えて、国の経済対策により国庫支出金及び都道府県支出金が増加したことから、歳入総額は3兆3,412億円の増加となった。

歳出

人件費、公債費は減少しているものの、国の経済対策により投資的経費やその他経費（主に補助費等）が増加したことから、歳出総額は3兆6,300億円の増加となった。

決算収支

実質収支は黒字で、黒字総額も増加した。また、実質単年度収支も黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村は13団体となった。

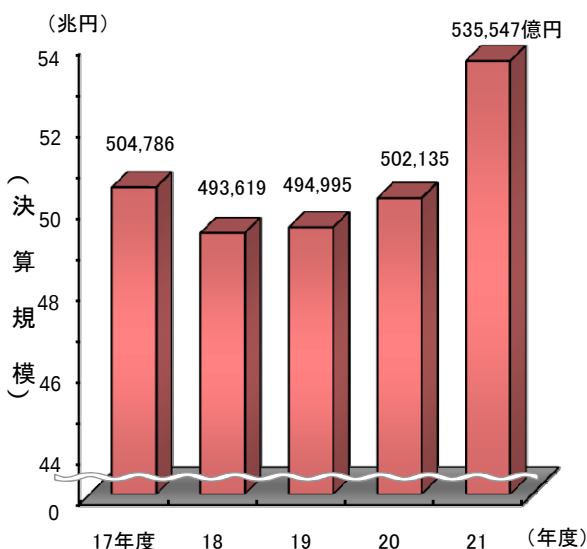
財政構造の弾力性

経常収支比率は、前年度と同じ91.8%となっており、依然として硬直的な財政状態が続いている。

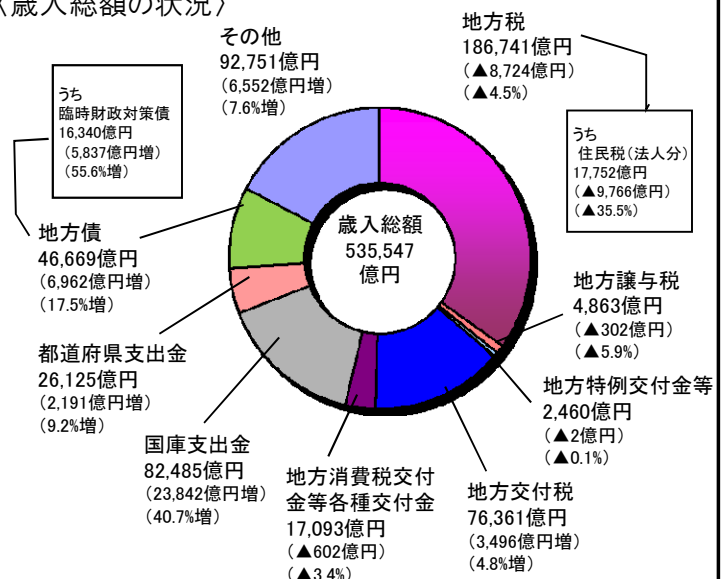
1 歳入

- 歳入総額は53兆5,547億円で、前年度を3兆3,412億円上回り、3年連続で増加した。
- 主な増減の内訳をみると、地方税が8,724億円減少する一方で、地方交付税が3,496億円、国庫支出金が2兆3,842億円、都道府県支出金が2,191億円、地方債が6,962億円（うち臨時財政対策債が5,837億円）、その他の歳入が6,552億円増加した。

〈歳入の推移〉



〈歳入総額の状況〉

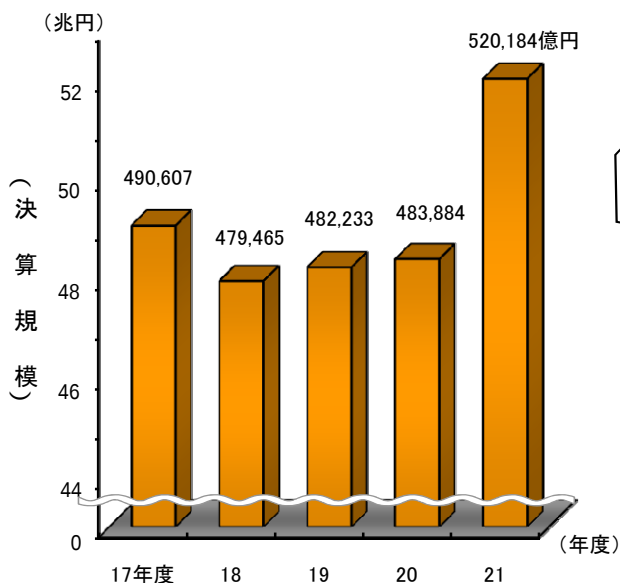


() 内は対前年度増減額及び増減率

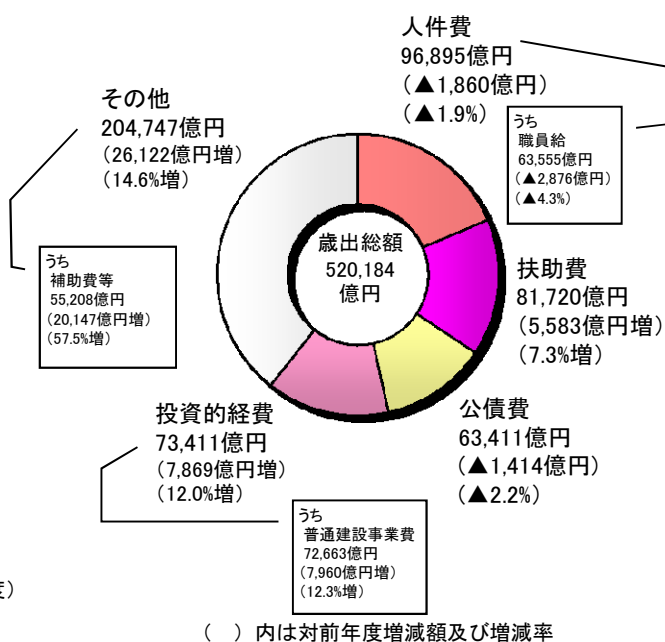
2 歳出

- (1) 歳出総額は52兆184億円で、前年度を3兆6,300億円上回り、3年連続で増加となった。
- (2) 主な増減の内訳をみると、人件費が1,860億円、公債費が1,414億円減少する一方で、扶助費が5,583億円、投資的経費が7,869億円、その他の歳出が2兆6,122億円（うち補助費等が2兆147億円）増加した。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉



() 内は対前年度増減額及び増減率

3 決算収支

- (1) 実質収支は1,665億円増加し、1兆1,803億円の黒字となった。また、実質単年度収支は901億円増加し、2,535億円の黒字となった。
- (2) 実質収支が赤字の団体は、13団体となった（平成20年度は19団体）。

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
実質収支	11,803億円	10,138億円	1,665億円
実質単年度収支	2,535億円	1,634億円	901億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、前年度と同じ91.8%となった。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.6ポイント低下の11.2%となった。

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
経常収支比率	91.8%	91.8%	—
実質公債費比率	11.2%	11.8%	▲0.6

- 注1 市町村には、特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）を含みます。
- 2 本資料の数値は、特記がある場合を除き、市町村、特別区及び一部事務組合等における決算額の単純合計額から、一部事務組合等とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものです。
- 3 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

詳細は別紙のとおりです。

（連絡先）
自治財政局財務調査課
宍倉課長補佐、石井係長

（直通）03-5253-5649
（代表）03-5253-5111
（内線 5649）
（FAX）03-5253-5650

1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに3年連続で前年度決算額を上回った。
- (2) 歳入
歳入総額は、前年度を3兆3,412億円上回る53兆5,547億円となった。
- (3) 歳出
歳出総額は、前年度を3兆6,300億円上回る52兆184億円となった。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
歳入総額	53兆5,547億円	50兆2,135億円	3兆3,412億円	6.7%
歳出総額	52兆 184億円	48兆3,884億円	3兆6,300億円	7.5%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より1,665億円増加し、1兆1,803億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、前年度より1,866億円増加し、1,735億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、単年度収支の増加により、2,535億円の黒字となった。
- (4) 実質収支が赤字の団体は13団体となった。

〈決算収支の状況〉

(単位：億円)

区 分	決 算 額			増減額 (A - B)
	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	平成19年度	
形式収支	15,363	18,251	12,762	▲ 2,888
実質収支	11,803	10,138	10,286	1,665
単年度収支	1,735	▲ 131	▲ 1,071	1,866
実質単年度収支	2,535	1,634	▲ 762	901

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実 質 単 年 度 収 支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

〈実質収支が赤字の団体数について〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増減
赤字団体数	13団体	19団体	▲6団体

3 歳 入

(1) 地方税

法人市町村民税及び個人市町村民税の減少により、前年度と比べて8,724億円減（4.5%減）の18兆6,741億円となった。なお、税還付金が前年度と比べると659億円増加し、2,441億円となったことから、地方税から税還付金を差し引いた金額は、前年度と比べて9,383億円減（4.8%減）の18兆4,300億円となっている。

(2) 地方譲与税

自動車重量譲与税の減少等に伴い、前年度と比べて302億円減（5.9%減）の4,863億円となった。

(3) 地方特例交付金等

減収補てん特例交付金が144億円増加したものの、平成20年度限定の措置であった地方税等減収補てん臨時交付金の終了により（163億円減少）、前年度と比べて総額で2億円減（0.1%減）の2,460億円となった。

(4) 地方交付税

前年度と比べて3,496億円増（4.8%増）の7兆6,361億円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて9,332億円増（11.2%増）の9兆2,701億円となった。

(5) 一般財源

地方税等の減少により、前年度と比べて6,135億円減（2.1%減）の28兆7,517億円となった。なお、臨時財政対策債を含めた地方財政計画における一般財源で見ると、前年度と比べて304億円増（0.1%増）の28兆6,764億円となった。

(6) 国庫支出金

国の経済対策により、前年度と比べて2兆3,842億円増（40.7%増）の8兆2,485億円となった。

(7) 地方債

臨時財政対策債等の増加により、前年度と比べて6,962億円増（17.5%増）の4兆6,669億円となった。

(8) その他

繰入金、繰越金、諸収入が増加したことにより、前年度と比べて6,552億円増（7.6%増）の9兆2,751億円となった。

〈歳入の状況〉

（単位：億円、％）

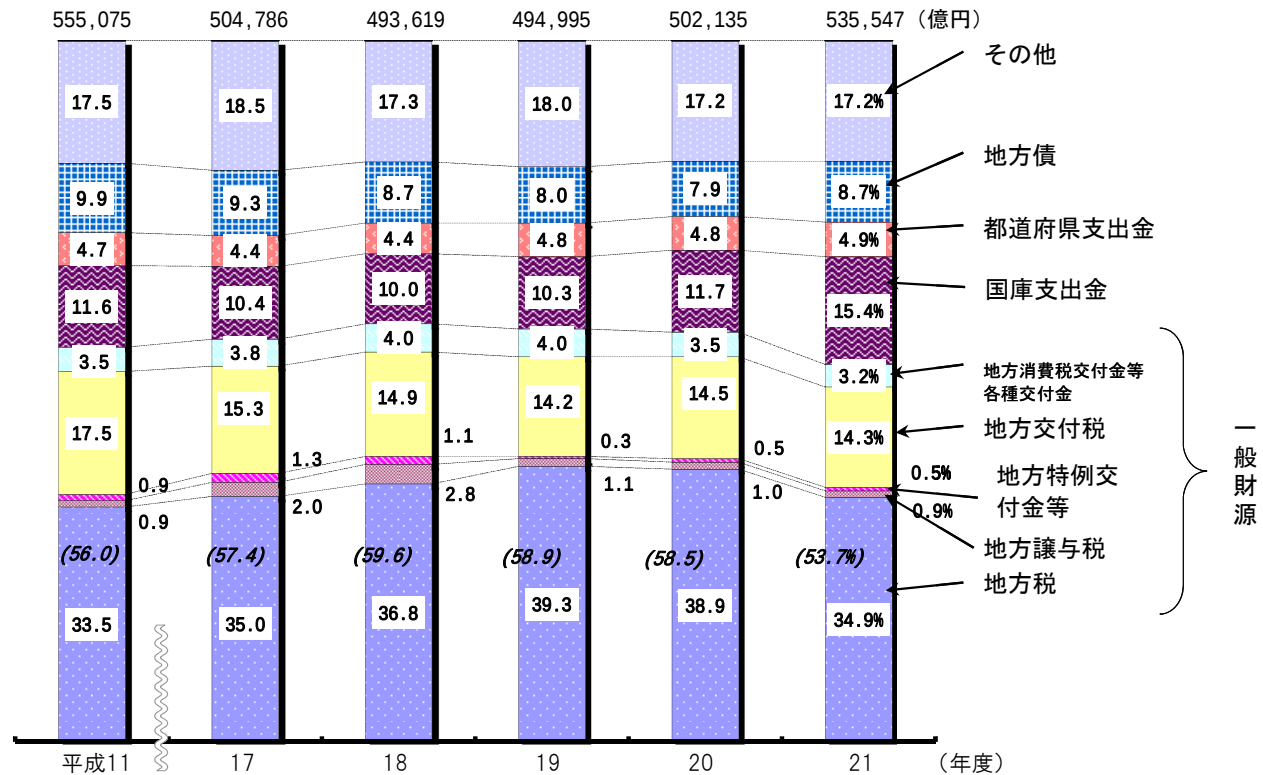
区 分	平成21年度		平成20年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	186,741	34.9	195,465	38.9	▲ 8,724	▲ 4.5
うち住民税（個人分）	73,489	13.7	74,450	14.8	▲ 961	▲ 1.3
うち住民税（法人分）	17,752	3.3	27,518	5.5	▲ 9,766	▲ 35.5
うち固定資産税	88,744	16.6	88,763	17.7	▲ 19	▲ 0.0
地方譲与税 ②	4,863	0.9	5,165	1.0	▲ 302	▲ 5.9
地方特例交付金等 ③	2,460	0.5	2,462	0.5	▲ 2	▲ 0.1
うち減収補てん特例交付金	1,075	0.2	931	0.2	144	15.4
うち特別交付金	804	0.2	777	0.2	27	3.5
地方交付税 ④	76,361	14.3	72,865	14.5	3,496	4.8
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	17,093	3.2	17,695	3.5	▲ 602	▲ 3.4
（一般財源）①+②+③+④+⑤	287,517	53.7	293,652	58.5	▲ 6,135	▲ 2.1
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	286,764	53.5	286,460	57.0	304	0.1
国庫支出金	82,485	15.4	58,643	11.7	23,842	40.7
都道府県支出金	26,125	4.9	23,934	4.8	2,191	9.2
地方債	46,669	8.7	39,707	7.9	6,962	17.5
うち減収補てん債特例分	1,308	0.2	934	0.2	374	40.0
うち合併特例事業債	6,848	1.3	6,823	1.4	25	0.4
うち臨時財政対策債	16,340	3.1	10,503	2.1	5,837	55.6
その他	92,751	17.2	86,199	17.2	6,552	7.6
うち繰入金	13,966	2.6	12,773	2.5	1,193	9.3
うち繰越金	17,147	3.2	11,763	2.3	5,384	45.8
うち諸収入	28,640	5.3	26,760	5.3	1,880	7.0
うち特別区財政調整交付金	8,635	1.6	10,000	2.0	▲ 1,365	▲ 13.7
歳入合計	535,547	100.0	502,135	100.0	33,412	6.7

注1 地方税には、東京都が徴収した市町村税相当額は含まない。ただし、内訳の数値には含んでいる。

2 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

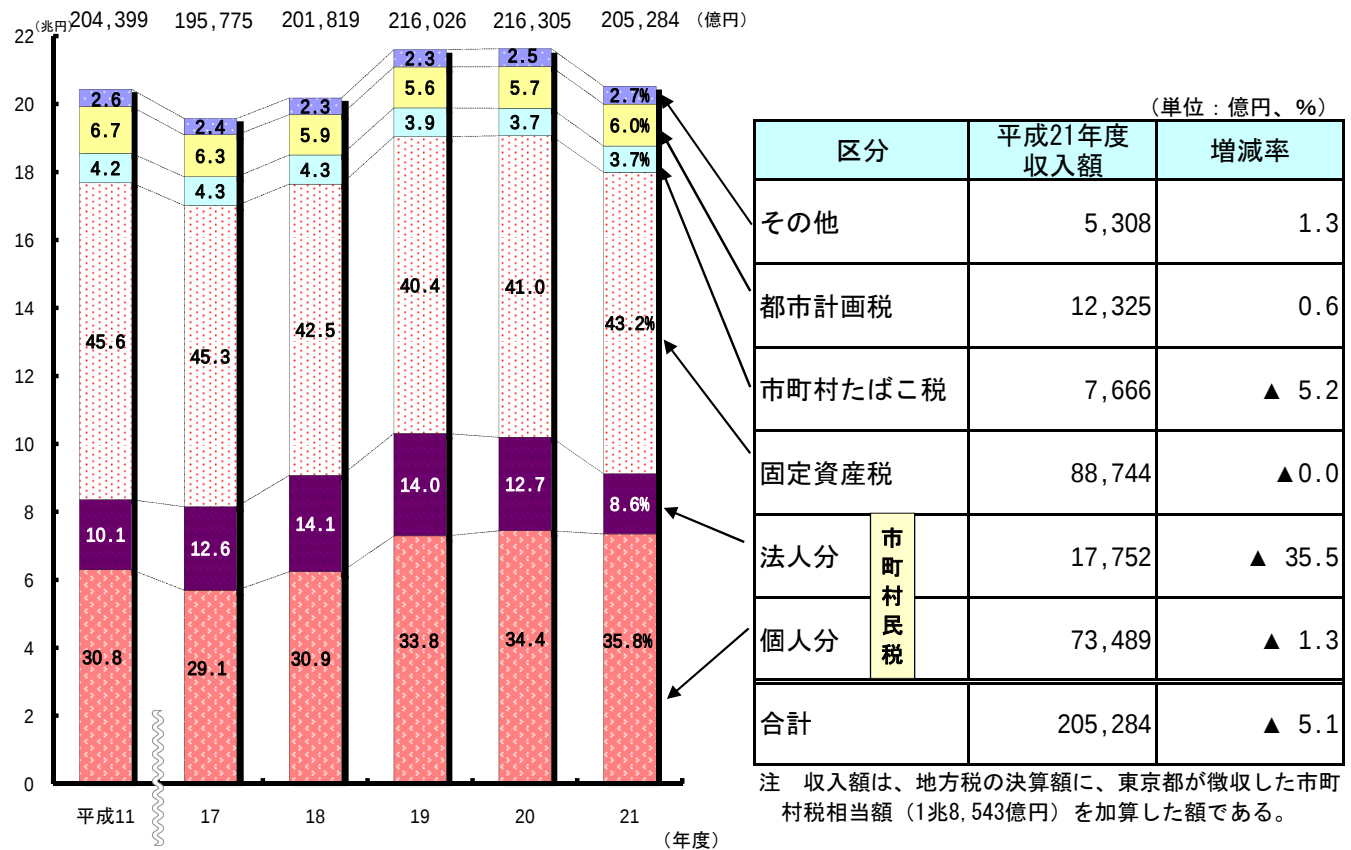
3 [参考] は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

<歳入決算額構成比の推移>



注 () の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

<市町村税の推移>



4 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により、前年度と比べて1,860億円減（1.9%減）の9兆6,895億円となった。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により、前年度と比べて5,583億円増（7.3%増）の8兆1,720億円となった。
- ・ 公債費は、地方債元利償還金の減少等により、前年度と比べて1,414億円減（2.2%減）の6兆3,411億円となった。

(2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、国の経済対策等により、前年度と比べて7,960億円増（12.3%増）の7兆2,663億円となった。
- ・ 災害復旧事業費は、前年度と比べて92億円減（11.4%減）の721億円となった。
- ・ 失業対策事業費は、前年度と比べて1億円増（5.1%増）の27億円となった。

(3) その他の経費

- ・ 物件費は、国の経済対策、緊急雇用創出事業、衆議院議員選挙の執行等により、前年度と比べて3,489億円増（5.8%増）の6兆3,527億円となった。
- ・ 補助費等は、定額給付金事業や法人市町村税還付金の増加等により、前年度と比べて2兆147億円増（57.5%増）の5兆5,208億円となった。

〈性質別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

区 分		平成21年度		平成20年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		242,026	46.5	239,718	49.5	2,308	1.0
内 訳	人件費	96,895	18.6	98,755	20.4	▲ 1,860	▲ 1.9
	扶助費	81,720	15.7	76,137	15.7	5,583	7.3
	公債費	63,411	12.2	64,825	13.4	▲ 1,414	▲ 2.2
投資的経費		73,411	14.1	65,542	13.5	7,869	12.0
内 訳	普通建設事業費	72,663	14.0	64,703	13.4	7,960	12.3
	うち補助事業費	27,208	5.2	23,580	4.9	3,628	15.4
	うち単独事業費	42,566	8.2	38,397	7.9	4,169	10.9
	災害復旧事業費	721	0.1	813	0.2	▲ 92	▲ 11.4
	うち補助事業費	415	0.1	579	0.1	▲ 164	▲ 28.3
	うち単独事業費	306	0.1	234	0.0	72	30.8
	失業対策事業費	27	0.0	26	0.0	1	5.1
	うち補助事業費	23	0.0	23	0.0	0	1.7
	うち単独事業費	4	0.0	3	0.0	1	32.6
その他の経費		204,747	39.4	178,624	37.0	26,123	14.6
	うち物件費	63,527	12.2	60,038	12.4	3,489	5.8
	うち補助費等	55,208	10.6	35,061	7.2	20,147	57.5
歳出合計		520,184	100.0	483,884	100.0	36,300	7.5

(目的別)

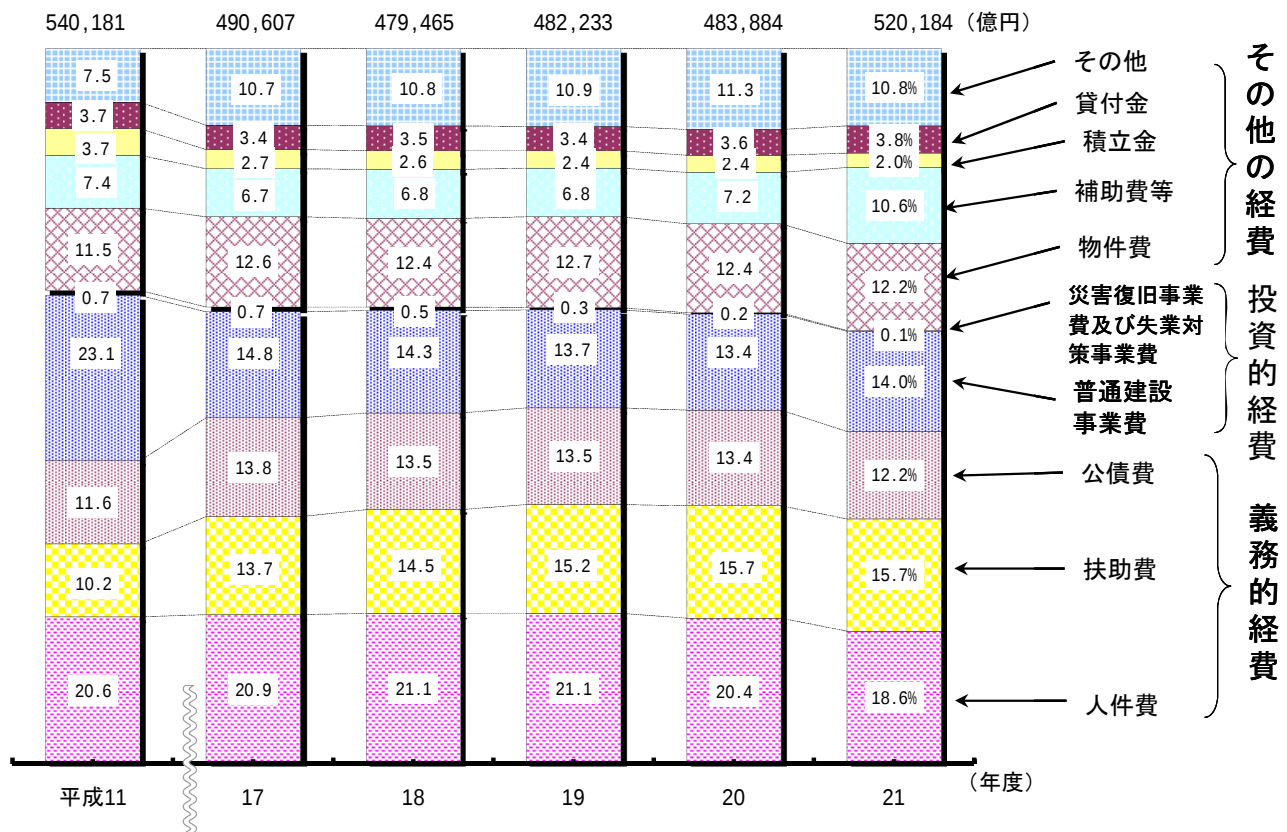
- (1) 総務費は、衆議院議員選挙及び法人市町村民税の還付金の増加等により、前年度と比べて1兆5,399億円増（24.1%増）の7兆9,271億円となった。
- (2) 民生費は、生活保護費の増加等により、前年度と比べて9,044億円増（6.5%増）の14兆8,391億円となった。
- (3) 労働費は、「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生事業」の積立金の増加等により、前年度と比べて895億円増（68.7%増）の2,199億円となった。
- (4) 商工費は、「地域振興事業」及び「中小企業金融対策事業」等により、前年度と比べて6,079億円増（35.2%増）の2兆3,335億円となった。
- (5) 教育費は、「義務教育施設耐震化事業」等により、前年度と比べて4,077億円増（7.9%増）の5兆5,634億円となった。

〈目的別歳出決算の状況〉

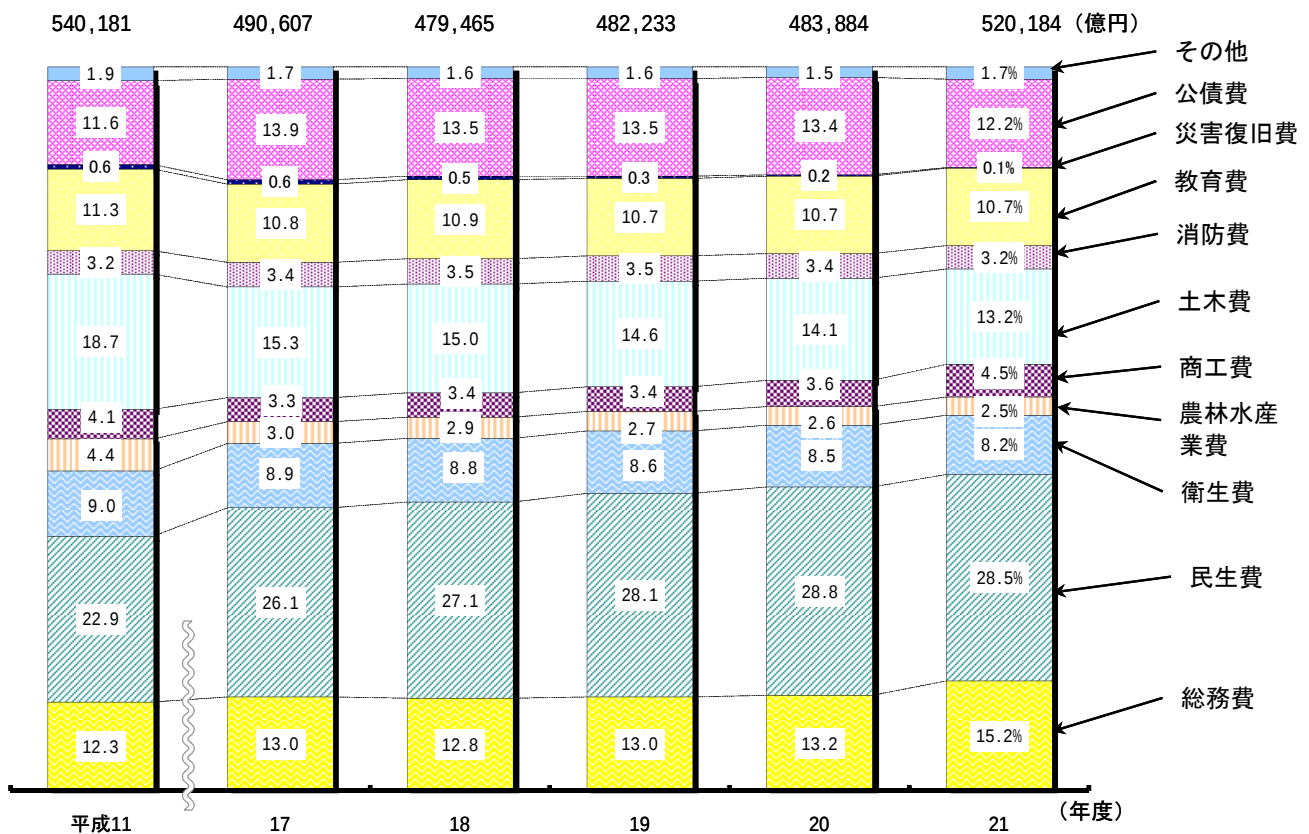
(単位：億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率
総務費	79,271	15.2	63,872	13.2	15,399	24.1
民生費	148,391	28.5	139,347	28.8	9,044	6.5
衛生費	42,448	8.2	41,042	8.5	1,406	3.4
労働費	2,199	0.4	1,304	0.3	895	68.7
農林水産業費	13,121	2.5	12,371	2.6	750	6.1
商工費	23,335	4.5	17,256	3.6	6,079	35.2
土木費	68,863	13.2	68,196	14.1	667	1.0
消防費	16,797	3.2	16,525	3.4	272	1.6
教育費	55,634	10.7	51,557	10.7	4,077	7.9
災害復旧費	721	0.1	814	0.2	▲ 93	▲ 11.4
公債費	63,484	12.2	64,897	13.4	▲ 1,413	▲ 2.2
その他	5,920	1.3	6,703	1.2	▲ 783	▲ 11.7
歳出合計	520,184	100.0	483,884	100.0	36,300	7.5

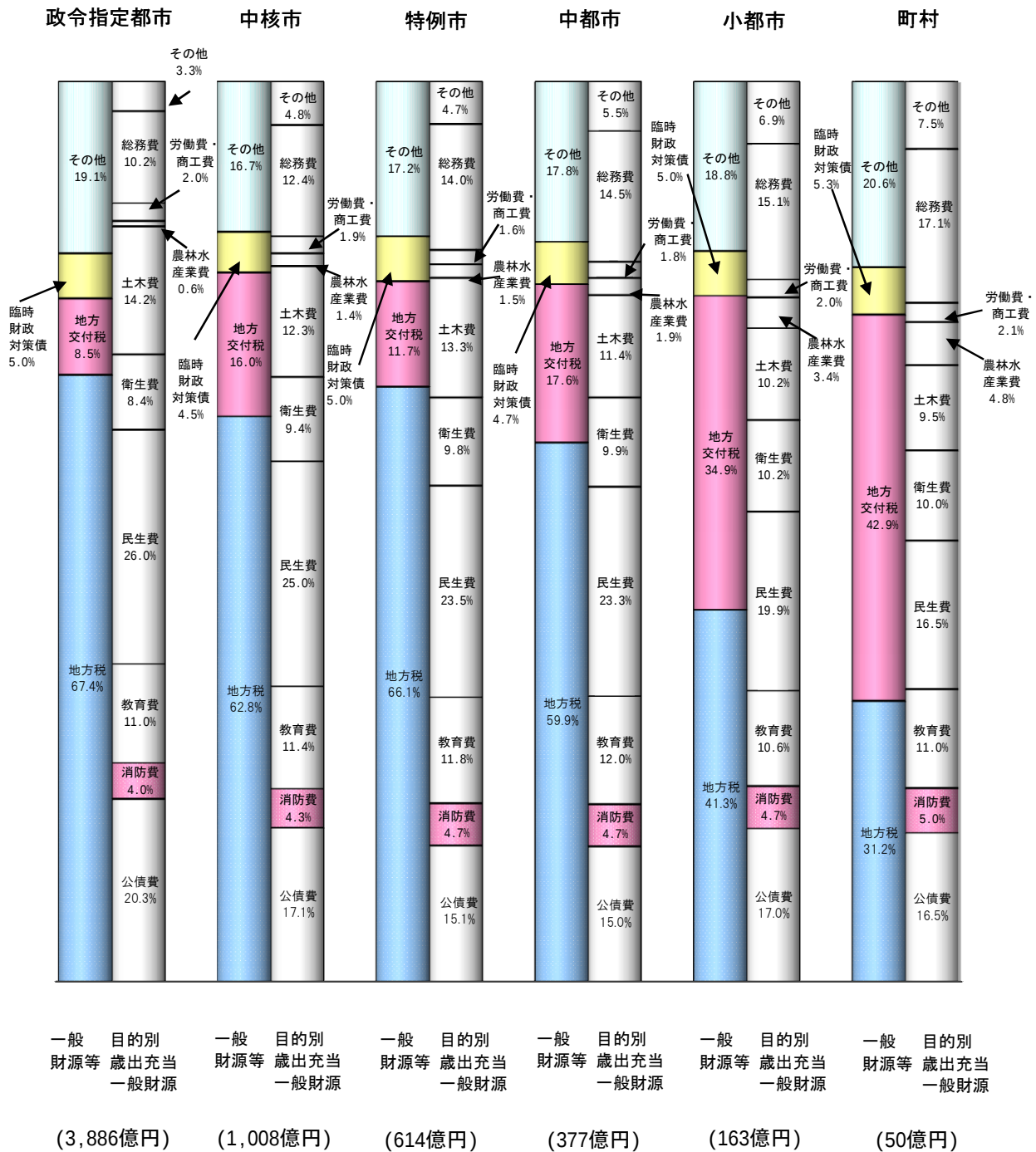
＜歳出決算額の性質別構成比の推移＞



＜歳出決算額の目的別構成比の推移＞



＜目的別歳出充当一般財源等の状況：団体区分別＞



- 注1 政令指定都市：政令で指定する人口50万人以上の市
 中核市：政令で指定する人口30万人以上の市
 特例市：政令で指定する人口20万人以上の市
 中都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人以上の市
 小都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人未満の市
 2 () 内の金額は、各団体区分ごとの一団体平均の一般財源等の額である。

5 財政構造の弾力

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度と同じ91.8%となった。
- ・ 経常収支比率が90%以上の団体は、前年度より206団体減少し、749団体となった。

(2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.6ポイント低下し、11.2%となった。
- ・ 実質公債費比率が18%以上の団体は、前年度より94団体減少し、302団体となった。

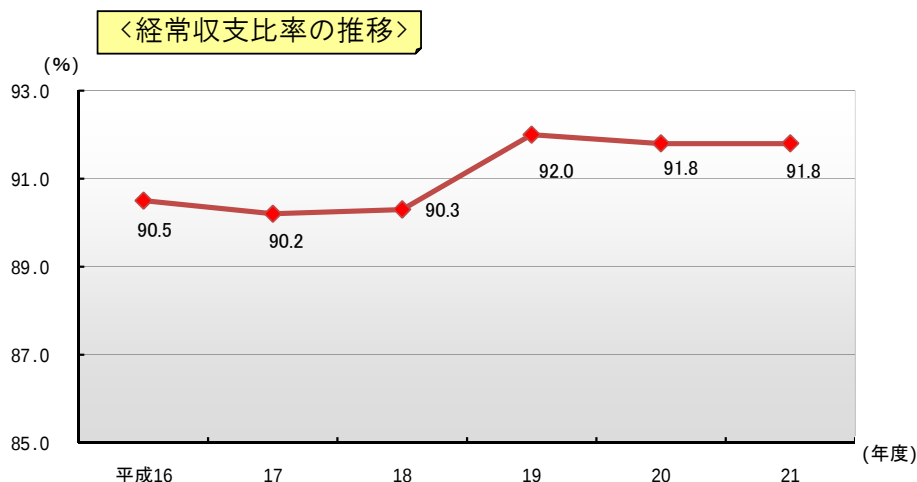
注 実質公債費比率は平成22年度の起債協議等手続において用いる平成19年度から平成21年度の3カ年平均である。

〈財政指標の状況〉

区 分	経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数
平成21年度	91.8%	11.2%	0.55
平成20年度	91.8%	11.8%	0.56
対前年度増減	—	▲0.6	▲0.01

注1 経常収支比率及び実質公債費比率は加重平均である。財政力指数は単純平均である。

2 経常収支比率及び財政力指数は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く（以下の図表において同じ。）。



〈経常収支比率の段階別団体数の状況〉

区分	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
平成21年度	168 (9.7%)	810 (46.9%)	715 (41.4%)	34 (2.0%)	1,727 (100.0%)
平成20年度	139 (7.8%)	683 (38.4%)	904 (50.9%)	51 (2.9%)	1,777 (100.0%)

〈実質公債費比率の段階別団体数の状況〉

区分	10%未満	10%以上 18%未満	18%以上 25%未満	25%以上	合計
平成21年度	418 (23.9%)	1,030 (58.9%)	290 (16.6%)	12 (0.7%)	1,750 (100.0%)
平成20年度	374 (20.8%)	1,028 (57.2%)	376 (20.9%)	20 (1.1%)	1,798 (100.0%)

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

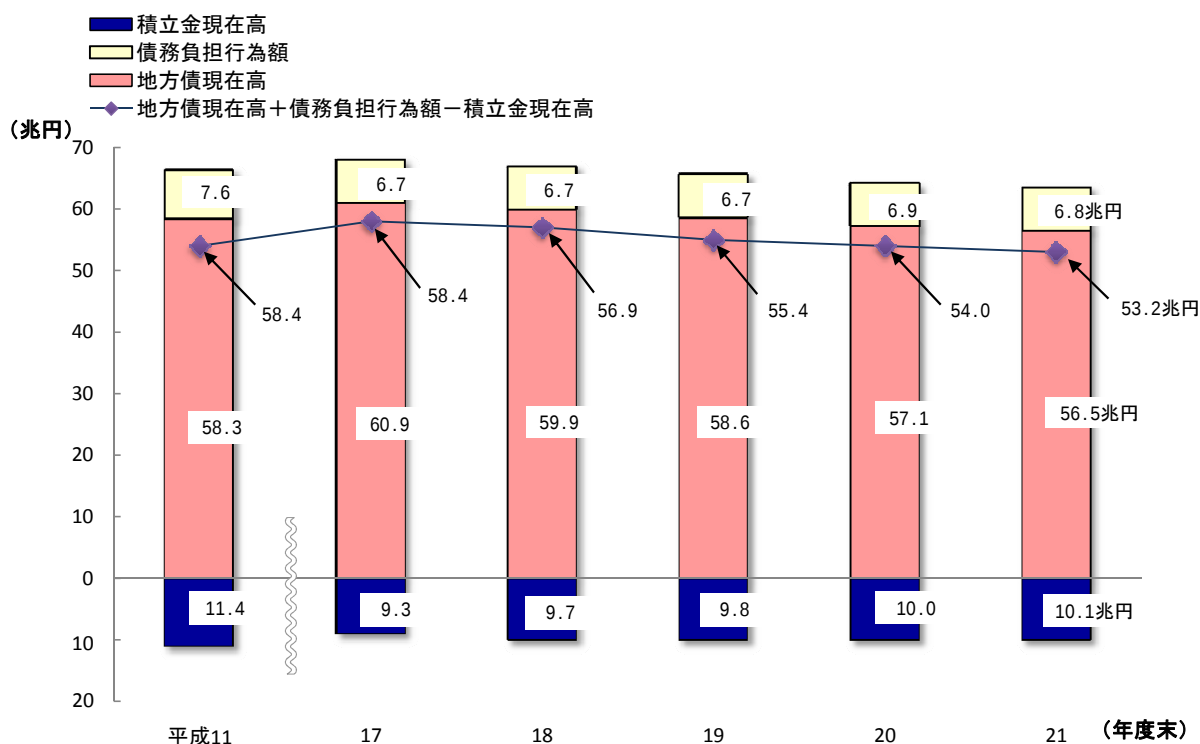
- (1) 地方債現在高は、前年度と比べて6,547億円減（1.1%減）の56兆4,866億円となった。
債務負担行為額は、前年度と比べて1,468億円減（2.1%減）の6兆7,896億円となった。
積立金現在高は、前年度と比べて386億円増（0.4%増）の10兆719億円となった。
- (2) 積立金について、財政調整基金が887億円増加（2.5%増）、減債基金が273億円減少（2.7%減）
その他特定目的基金が229億円減少（0.4%減）したことから、総額は386億円増（0.4%増）の
10兆719億円となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を引いた額は、8,401億円減（1.6%減）
の53兆2,043億円となった。

区 分		平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
地方債現在高	A	56兆4,866億円	57兆1,413億円	▲ 6,547億円	▲ 1.1%
債務負担行為額	B	6兆7,896億円	6兆9,364億円	▲ 1,468億円	▲ 2.1%
積立金現在高	C	10兆 719億円	10兆 333億円	386億円	0.4%
内 訳	財政調整基金	3兆6,138億円	3兆5,251億円	887億円	2.5%
	減債基金	9,702億円	9,975億円	▲ 273億円	▲ 2.7%
	その他特定目的基金	5兆4,878億円	5兆5,108億円	▲ 229億円	▲ 0.4%
A+B-C		53兆2,043億円	54兆 444億円	▲ 8,401億円	▲ 1.6%

〈（参考）積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		1兆2,138億円	1兆1,753億円	386億円
内 訳	財政調整基金	5,528億円	4,641億円	887億円
	減債基金	1,216億円	1,488億円	▲ 273億円
	その他特定目的基金	5,394億円	5,623億円	▲ 229億円

注 積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立て）から取崩し額を差し引いたものである。



【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越〔執行残額〕、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$
--

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前３年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記 A 関連）

①繰上償還を行ったもの

借換債を財源として償還を行ったもの

満期一括償還方式の地方債の元金償還金

利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記 B 関連）

①満期一括償還方式の地方債の１年当たりの元金償還金相当額

②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金

③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等

④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI 事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）

⑤一時借入金の利子